

令和5（2023）年度 こども家庭庁
選考採用試験（係長級（一般職相当））選考要領

1. 職務内容

こども家庭庁所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する業務を担当する、係長相当の職員を公募するもの。

2. 求める人材

- （1）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （2）課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力を有する者
- （3）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （4）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （5）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（令和6（2024）年4月1日現在（見込みを含む。）で、国家公務員、地方公務員や民間企業等で、政策・施策の企画・立案又は調査・研究に従事した経験が高等学校を卒業した者は12年以上、短期大学又は高等専門学校を卒業した者は10年以上、それ以上の学歴を有する者は7年以上）を有する者。

※ 当該資格を満たしているかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただくこととなります。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されません。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

また、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和6年度における定年年齢は61歳）

4. 給与・手当

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されることとなります。給与額は、学歴、経歴年数等を勘案して算定します。

手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等の適用があります。

5. 勤務時間・休暇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みとなります。

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病欠休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等を利用できます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等を利用できます。

6. 勤務予定地

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング
※ 異動等により、実際の勤務地が異なる場合があります。

7. 選考日程（令和5（2023）年度）

受付期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月3日（水）

第一次選考結果通知 令和6(2024)年1月17日(水)(予定)

※ 第一次選考通過者に、結果を電子メールで通知。

第二次選考 第一次選考結果通知日～1月26日(金)のうち

指定する日(日程調整は電子メールにて行う。)

最終選考結果通知 令和6(2024)年2月2日(金)(予定)

※ 社会情勢等により、日程が変更となる可能性があります。

8. 採用予定数

若干名を予定

9. 採用予定時期

原則、令和6(2024)年4月1日(月)

※ 上記採用時期が困難な場合は令和6年6月1日(土)までの間で個別に調整

※ 選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性があります。

10. 選考方法

(1) 選考内容

① 第一次選考

○ 経歴評価

○ 論文(政策の企画等に必要な能力等を有しているかを判断)

【論文の課題】

こども家庭庁所管行政において、あなたが考えるこども家庭庁が今取り組むべき政策課題について、理由を述べながら1つ取り上げるとともに、その政策課題への対応策を具体的に述べてください。また、あなたがこども家庭庁職員として、その対応策を実施するに当たって活かすことができる自身の経験や専門性について述べてください。(2,000字以内)

② 第二次選考

○ 面接(人柄、対人能力等を判断)

※ 選考状況によっては、複数日で面接を実施する可能性があります。

(2) 選考実施場所

① 第一次選考

11(2)①に記載されている全ての書類を提出いただき、選考いたします。(集合して試験を実施することなどはいたしません。)

② 第二次選考

こども家庭庁の庁舎で実施を予定。(第一次選考の通過者へ、個別にご連絡いたします。)

11. 応募方法

(1) 応募方法

下記提出書類を担当あて電子メールで送付してください。

(応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。)

(2) 提出書類

① 下記全ての書類

○ 履歴書(様式1)

※写真貼付、メールアドレス記載

○ 志望理由をまとめたもの(A4横書、様式自由)

○ 論文(10(1)①の課題について論じたもの)(様式2)

※Excel形式で提出してください。

○ これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの(A4横書、様式自由)

※専門知識や経験に関する資料、資格に関する証明書等があれば、写しをご提出ください。

② 送付先(電子メールのみの受付)

E-mail : kodomokatei.jinji@cfa.go.jp

※件名「こども家庭庁係長級(一般職相当)職員応募」

③ 応募受付期限

令和6年1月3日(水)18時受信分まで【厳守】

12. 問い合わせ先

こども家庭庁長官官房総務課 任用係

電話 : 03-6860-0105

E-mail : kodomokatei.jinji@cfa.go.jp